

行政改革推進のための新たな指針

美濃加茂市 集中改革プラン

市は、市民の皆さんに、市民満足度をより高く感じていただけるような行政を実現するため、美濃加茂市行政改革大綱を策定し、行政改革に取り組んでいます。

この行政改革実現のために、可能な限りの目標を数値化した美濃加茂市集中改革プランを作成しました。

このプランには「職員定員管理計画」など63項目がありますが、その内容の一部についてお知らせします。（表一）

詳しくは、市ホームページ

(<http://www.city.minokamo.gifu.jp/home/sosiki/sougou/kaikaku/top.htm>)

をご覧ください

これまで委託管理をしていた4施設と新たに建設した1施設に、今年度から指定管理者制度を導入します。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。（表二）

表 2

	指定管理者制度を導入する施設	指定管理者
①	みのかも健康の森	美濃加茂市森林組合
②	太田宿中山道会館	特定非営利活動法人 宿木
③	ふれあいサロン福寿草	特定非営利活動法人 花時計
④	すこやかタウン 美濃加茂デイサービスセンター	社会福祉法人 慈恵会
⑤	みのかも西 デイサービスセンター あじさい	社会福祉法人 慈恵会

表 1 美濃加茂市 集中改革プラン（抜粋）

	内容（名称）	事業の概要
① 事務事業	市長交際費の公開	市長交際費を公開し、行政活動の透明性を確保します
	パブリックコメントの制度化	新規の条例や事業の計画段階から原案を公表し、広く市民の意見を求めます
	行政改革市民会議の設置・開催	行政改革の進捗について、市民会議で評価します
② 民間	業務のアウトソーシング	管理部門・単純業務などは、外部へ委託し、人件費を抑制します
	指定管理者制度の導入	指定管理者制度を導入し、効果的な施設の管理運営を図ります
③ 組織	職員の適正配置	市民サービスのレベルを適正に維持するため、職員の適正配置に努めます
	職員定員管理計画	中長期的な職員の定員適正化計画を定めます
④ 給与	人事考課制度の導入	職員個々の意欲や能力を十分に発揮させるため、人事考課制度を導入します
⑤ 連絡所	電子市役所	申請・届出事務の電子化及び自動交付機による証明業務等、IT化の拡充を推進します
⑥ 財政	使用料等受益者負担の見直し	適正な利用者負担を求めるため、使用料の減免や金額等を見直します
	補助金の見直し	まちづくりの視点から補助金を見直します
	財政指数の公表	健全財政を堅持するため、経常収支比率75%、公債費負担比率13%、自主財源比率60%を目指します

2 職員定員管理計画

市職員を平成21年度までの間に、10人削減し、平成22年4月1日現在の職員総数を351人とします。

4 その他の行政改革

① 収入役を廃止
平成18年1月1日から収入役を廃止し、助役が事務を兼掌することになりました。

3 行政改革市民会議の設置・開催

行政改革の確実な実現のために、市民や学識経験者12人で構成された「行政改革市民会議」で進捗よく状況を審議し、十分な事業効果が得られるよう計画の見直しなどについて提言します。

② 市長などの給料の削減
平成18年1月分から市長（10%）助役（7%）教育長（5%）の給料月額を削減しています。

③ 市議会議員の定数削減
今年秋に予定されている市議会議員選挙（一般選挙）から議員の定数が18人（4人減）になります。